

平成27年度 事業計画

・平成27年度 岡山県社会保険労務士会事業計画（指針）

岡山県社会保険労務士会は、全国社会保険労務士会連合会と連携を図り、時代の変化と社会のニーズに的確に応えられるよう、積極的な事業展開を図り、法律専門職としての社会保険労務士の社会的地位の向上とさらなる職域の拡充に努めることとする。

特に、国民の利便性の向上と行政の効率化ならびに公平・公正な社会を目指すものとして、今年10月よりスタートするマイナンバー制度は、私たち社会保険労務士の日常業務に及ぼす影響は計り知れないものがあります。また、電子申請に関しても大幅に利便性が増す予定であり、今後、社会保険労務士の業務の変革を求められる時代が到来するものと思われれます。

岡山県社会保険労務士会は、新しい時代に対応できる社会保険労務士の養成を目指し、会員の研修体制の強化、組織の活性化を図りながら、社会保険労務士制度のさらなる発展に向け、以下の事業を実施します。

【連合会の方針に基づく事業】

- 1 社会保険労務士制度の推進
（地位向上・業域拡大・業務侵害防止・電子化推進・政治連盟との連携）
- 2 社会保険労務士会としての社会貢献
（災害復興・街角の年金相談センター岡山・ADRセンター岡山・学校出前授業・成年後見・労働条件審査・医療労務管理支援・がん患者就労支援・就職支援セミナー・生涯現役事業）
- 3 会員資質の向上
（専門知識・職業倫理・個人情報保護）
- 4 社会保険労務士制度の広報
（対外的な知名度向上・会員への情報提供・ホームページ活用）

【岡山県社会保険労務士会としての事業】

- 1 全員参加による組織の活性化
- 2 会員の親睦と団結
- 3 各種規定の合理性検証と整合性チェック
- 4 組織・職務の役割分担の明確化
- 5 会議・事業・事務局業務の効率化
- 6 各種情報のセキュリティ強化
- 7 各事業および各委託事業における後進の育成
- 8 効果的な広報の実施
- 9 社会保険労務士制度創設50周年事業に向けての準備

【平成27年度のイベント】

- 1 自由業団体連絡協議会の当番会（平成27年11月～平成28年10月）
担当：広報部・事務局
- 2 中国・四国地域協議会の当番県（平成27年11月13日～14日）
担当：総務部・事務局
- 3 中国・四国地域協議会協賛ソフトボール大会の主幹（平成27年4月25日）
担当：総務部・ソフトボール同好会